

『個人事業主型』宇和島市地域おこし協力隊（蔦淵地区） 募集要項

1 職種、任用予定人員

職種名	任用予定人数
宇和島市地域おこし協力隊（蔦淵地区）	1 名

2 契約内容等

履行場所	宇和島市蔦淵（こもぶち）地区 旧蔦淵保育所を拠点に活動することができます。
主な業務	半島先端の漁業集落である蔦淵地区が将来的に住みよい場所となり、交流人口の増加や人口減少が抑制されることを目指し、隊員自らのアイデアで地域資源の発掘や地域にマッチした持続可能なビジネスの創出、地域振興に係る支援活動などを主体的に企画し、まちの活性化に取り組む！
業務履行	週5日、1日7時間15分程度の活動を目安とします。 ※委託業務の履行状況について定期的に報告いただきます。
委託費	委託費は、人件費相当分、活動経費分の合計額となります。（金額が改定されることがあります。） ○ 人件費相当分は月額308,333円以内とし、毎月支払います。（翌月払い） ○ 活動経費分は予算の範囲内とし、備品、消耗品及び旅費等を実績額に応じ、当月分を翌月に支払います。（旅費相当額等算定が必要なものは市の条例等に準じて決定します。） ※活動費は、年間最大2,000,000円とし、年度途中の契約の場合は、契約月数等により月割りで支払います。
委嘱形態・期間	【形態】宇和島市から委嘱し、業務委託契約を締結します。（市との雇用契約なし） 【期間】委嘱日（令和7年7月1日以降）から令和8年3月31日まで ただし、業務の履行状況を勘案して、業務委託契約を最長3年まで更新します。
福利厚生待遇	○ 国民健康保険及び国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。 ○ 隊員が委託業務の遂行上で被った災害（移動中を含む）について、市は一切の責任を負いません。 ○ 活動中の住居について、賃貸の場合は、月額50,000円を上限として活動経費に充てることができます。（引っ越し及び敷金・礼金等の建物賃貸借契約に係る費用並びに光熱水費は個人負担） ○ 地域おこし協力隊の初任者研修や地域づくりの各種研修に参加し、必要な知識等を身につけていただきます。 ○ 協力隊業務に支障のない範囲での副業は可能ですが、市へ報告する必要があります。

3 募集要件

年齢	令和7年4月1日現在で年齢18歳以上の方
性別・国籍	性別は問いません。 外国籍の方も応募いただけますが、在留資格において就労が制限されている場合等、任用できないことがあります。

資 格 ・ 免 許 等	1 次の(1)～(5)全てに該当する方を対象とします。 (1) SNS等を活用して地域内外へ蔦淵地区の魅力を積極的に情報発信できる方 (2) 心身ともに健康で、積極的に地域に出て、住民とコミュニケーションを図りながら精力的に業務に取り組むことが出来る方 (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方 (4) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から宇和島市に生活の拠点及び住民票を異動することが可能な方（<u>委嘱前に住民票を異動された方は対象外となります。</u>） (5) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)の一般的な操作ができる方 2 次の(1)、(2)に掲げる条件に該当する方は応募することができません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
----------------	--

4 選考内容等

選 考	【一次選考】 書類選考のうえ、結果を応募者に文書で通知します。 【二次選考】 一次選考合格者を対象に、宇和島市において面接試験を行います。（交通費は自己負担となります。） 日時等の詳細については、一次選考結果の通知の際に合格者と相談し決定します。 【最終結果の通知】 最終結果については二次選考終了後、2週間以内を目途に文書で通知します。 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住民票を異動させると委託業務の候補者でなくなり、合格取消しとなります。
-----	--

5 応募申込手続き

受付期間	随時受付します。委嘱者が決定次第、受付を終了します。 ※事前に現地の見学を希望される場合はご相談ください。（交通費は自己負担となります。）
提出書類等	(1) (個人事業主型) 宇和島市地域おこし協力隊応募用紙 (2) 事業計画書（市が定める様式例にて作成。パソコンでの作成可。） (3) 運転免許の写し（表裏） (4) 外国籍の方は在留カードの写し 以上の書類を受付期間内に<u>申込先へ持参いただくか、郵送してください。</u>（持参する場合は、事務取扱時間内に限ります。）
問 合 先 ・ 申 込 先	〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地 宇和島市企画政策部 企画課 企画係 【TEL】0895-49-7003 【Mail】kikaku1@city.uwajima.lg.jp
そ の 他	○ 令和7年7月1日現在、宇和島市には3名の地域おこし協力隊員が在籍しています。 ○ 定住をされる方には、任期中（任期1年目の方は除く）又は離職後概ね1年の間（退任の時期により異なります。）に、活動の拡充や定住につながる経費に対する「定住支援補助金」の活用が可能です。

※本要項は令和7年7月1日現在の内容であり、変更になる可能性があります。